

平成21年度事業計画

I 事業実施方針

国際化を取り巻く環境が大きく変化する中、平成20年度に策定した中期経営計画(アクションプログラム)に基づき、民間国際活動団体の中核的組織として、国際化推進のための環境づくりを行い、県民の主体的で広範な参加を働きかけ、多文化が共生できる地域社会づくりのための事業を積極的に展開することとする。

また、平成21年度においては、当協会が創立20周年を迎えるにあたり、記念イベントを開催する。この方針に基づき、本年度の重点施策を次のとおりとする。

《重点施策》

1 民間国際活動団体の中核的組織としての機能強化

民間国際活動団体の情報収集活動等を通じて、各団体のニーズ把握や活動支援を行うことにより、中核的組織としての機能強化を図るとともに、賛助会員の拡大等により運営基盤の強化を図る。

【情報収集提供事業・広報事業】

2 地域社会における多文化共生を推進する事業

多文化が共生できる地域社会づくりを推進する観点から、関係機関・民間国際活動団体、地域住民とのネットワークを形成し、外国籍住民をサポートする環境づくりを進める。

【外国籍住民トータルサポート事業】【グローバル山口ネットワーク推進事業】

3 国際理解・国際協力を推進する事業

中国山東省人民対外友好協会との友好交流協定(平成17年1月22日締結)に基づき、次代を担う青少年の交流を行う。

なお、本年度から募集対象を中・高・高専・保護者まで拡大し、相互交流の活性化を図る。

【青少年交流事業】

4 協会創立20周年記念事業

協会は創立20周年を迎えることから、記念イベントを実施する。

II 事業計画

平成21年度においては、上記基本方針のもと、厳しい財源の中、さらに事業の重点化を図るため、事業を精査し、県民や時代のニーズを踏まえた事業を展開するとともに、継続事業についても効率的かつ効果的な事業実施を図る。

また、運営基盤の強化を図るため、賛助会員や事業用寄付の拡大に積極的に取り組んでいく。

1 協会運営事業

(1) “グローバル山口”基金の造成

平成21年度造成目標額 民間出捐金 10,000千円

※ 平成11年度から県・市町村分の基金造成は休止。

(2) 協会事業のPR及び賛助会員・事業用寄付の拡大

ア 各種イベントに積極的に参加し、協会事業をPR・賛助会員の拡大を図る。

イ 法人会員、個人会員等の賛助会員の加入や事業用寄付への協力要請を行う。

2 県民の主体的な国際活動を支援しコーディネートする事業

(1) グローバルやまぐち国際活動支援補助金交付事業

県内の民間国際交流活動及び国際協力活動の活性化を図る。

(2) 国際活動推進事業(小規模助成金)

県民・民間国際活動団体が主体となり小規模な文化講座等の企画・運営を行うための支援を行う。

3 情報ネットワークを構築する事業

(1) 情報収集提供事業

民間国際活動団体の中核的組織として、国際交流・国際協力に関する各種情報の収集や提供普及等を行い、地域の国際化の促進を図る。

(2) 広報事業

県民に対し協会の役割について周知を図るため、きめ細かなPRを積極的に図るとともに、協会事業への参加・協力を喚起する。

ア HPの活用促進事業

協会事業、県民、行政機関、民間国際活動団体等からの情報をわかりやすく、タイムリーに閲覧できるようにリニューアルを行う。

イ 携帯メール配信事業

配信登録希望者に各種情報のメール発信を行う。

4 地域社会における多文化共生を推進する事業

(1) 外国人のための日本語講座支援事業

県内の日本語ボランティア団体が運営する在住外国人を対象とした、基礎的な日本語や日本の生活様式の理解に資する講座への助成及び後方支援をする。

(2) 外国籍住民トータルサポート事業

外国籍住民に対し、情報提供から相談、支援が総合的かつ継続的に行えるよう、その環境づくりを進める。

ア 無料法律相談窓口の設置

山口県弁護士会及び山口県行政書士会の協力を得て実施する。

イ 多文化共生サポーターの活用

・ 日本語ボランティアの紹介

日本語学習希望者からの個別の希望内容に応じて、ボランティアを紹介する。

・ ホストファミリーの紹介(留学生ホームビジット交流)

県内の大学等に在籍する留学生をホストファミリーに紹介。家庭を通じて互いの国の文化や習慣を学び相互理解を深める。

・ 語学(通訳・翻訳)サポーターの紹介

日本語及び外国語の堪能なサポーターを依頼に応じて紹介し、翻訳・通訳を行う。

- ・ 医療通訳サポーターの紹介

医療通訳サポートについては、乳幼児の予防接種、定期検診等、母子保健分野の現場に限定して通訳を行う。

- (3) 外国人留学生住宅敷金等貸付事業

本制度の周知に努めるとともに、私費外国人留学生に対し、住宅借用に必要な敷金等相当額を無利子で貸し付ける。

5 国際理解・国際協力を推進する事業

- (1) 外国文化・外国語講座開催事業

在住外国人等を講師に、外国の文化や日常会話等を学習することにより、県民の国際理解の促進と国際活動を推進する。

- (2) 青少年交流事業

山東省人民対外友好協会との友好交流協定に基づき、青少年の相互交流を実施する。

(実施予定時期：平成21年8月)

- (3) 国際理解教材整備貸出事業

文化の箱、民族衣装等、国際理解教材の紹介、貸出しを行うことにより、県民の国際理解の促進を図る。

- (4) 協会創立20周年記念事業

協会は創立20周年を迎えることから、記念イベントを実施する。

6 受託事業

- (1) 海外技術研修員等受入事業(山口県から受託)

海外技術研修員 4名 県費留学生 2名

- (2) 山東省友好交流促進事業(山口県から受託)

協力交流研修員1名

- (3) “グローバル・サロン”管理運営事業(山口県から受託)

山口県国際総合センター内の「グローバル・サロン(下関分室)」で、相談・案内業務、情報提供業務等を行う。

ア 民族衣装の紹介、貸出し(有料)

イ 外国文化講座(一般向け、会員向け、各年1回)

ウ 特別展示

- ・世界民族衣装、民芸品展(5月の連休期間)

- ・国連や他の国際団体の定める記念日にあわせ紹介資料を展示する。